

直 径	巻 (498本)		幹脚部 (138本)	中央部 (229本)	梢頭部 (131本)
	末口 元口	82.9	78.3	87.2	86.5
比	90.0		85.7	93.0	89.3
	中央 元口				

大きく梢頭部丸太之に亘り中央部は幹形上その差少し更に Huber 氏及末口自來法により樹幹部別に材積を算定したるに幹脚部は其形上より直径比に対し其差減少してより梢頭部に於て差異最も大である。

材 積 比	末口自來法 Huber氏法	巻	幹脚部	中央部	梢頭部
		90.3	90.7	90.8	85.6

本題其一運材難の項に於てクロマツ丸太に比し縮材減少は生材比重及丸太形状因子の外にシビ・タヌ丸太材積が軽少に算定されて居る懸念あるを述べたのであるが広葉樹材は針葉樹材に比較し樹幹形が梢段であり断面形不整にして殊に利用部に大枝が着生すれば元口と末口の差を著しく大となり更行自來法では誤差を生ずる虞があるので此の自來法に就ては更に各地区の資料を蒐集して後日之を検討を試みるつもりである。

Ⅲ 利用材積

Huber 氏区分自來法による幹材積に対する造材々積の比は平均 82.1% (供試木 133 本造材々積は Huber 氏自來法による) となり相当高率を示している。之は本地方のシビ・タヌが比較的枝高長く形整良好なるに因るものと推定される。尚枝條よりの造材々積は幹材のそれに比し僅かに 4% に懸るなかつた。

竹材の採木系統学的的研究 (予報)

九州大学農学部 井上由扶
青木尊重

目 的

竹材生産を中間目的とする竹林の経済蓄積を探究し、その作業法を検討して採種的收穫規程を究明することを目的とする。

本研究に当り終始指導を賜つた侯本宮林局小幡繁昌部長、兼計部長及び並に調査に当り多大の援助を戴いた福岡、大分両県庁及び福岡、佐賀、大分、日田各管林局の局長各位に厚く謝意を表す。

研究開始の経緯

1. 竹林の作業法についで研究されたものは既に少く、現存には亦々其作業法が存在し、

今伐期を基準として分類すると全伐法、帯伐法、1年生残存帯伐法、1,2,3年生残存帯伐法、隔年帯伐法、連年帯伐法等がある。之等について、(a)森林生産の感度である土地に対する関係、(b)収益性即ち生産量、価値量、費用、利損、収益率等の検討、(c)事業上の生産即ち更新、撫育、伐採、販売、收穫予定法等に関する考察は未だ確立されていない筈である。

II 伐期令で生産的、工造的伐期令が採用されるのは林木では特殊な場合に限られるが、竹林では「伐期令は竹稈が何等の障害なく完全な成熟をする際の合目的な主伐年令」と言えられる故に理上、工造的の理由が伐期令算定の大きな根拠となる。

III 林分構成については林木の場合と若しく異なるに拘らず静的、動的にも、外部形造的(例えば林冠の水平的、垂直的構造の観察)、内部構造的(例えば *Stammstärke*, *Stammhöhe*, *Kronenansatzeshöhe*, *Stammmasse*, *Holzalter* の把握)にも如何に構成されているか未だ究明されていない。

IV 材積概念に於て竹材では「束」単位を標準としているが、之は単に容積許りでなく価値重量、幹皮面積、運搬上等諸々の因子を考慮したもので、木材における材積單位と若しく、趣を異にしており、森林生産の基礎としての土地生産力と材積生産力を把握する際に一次的尺度とはなし難いからである。

V 生長量、竹稈の個体的生長に関しては内外諸學者により研究されたが、林分生長量に関しては殆ど見当らぬ。故に林分生長の経路、量等の状況を知ることは喫緊ある問題である。

結 び

竹林は材積概念始め林分構成、年令概念、生長経路、伐期令、作業法については生産組織等一般林木と若しく様子を異にしているので、従来の一般経営方式を採用することに困難であるにも拘らず、之に肉する研究は殆んど見られぬ。本研究は竹林の経営生産組織を確立する目的の下に竹材の理学的研究と提携し主要竹種につき先づ材積及び生長の概念を明らかにし、之を基礎として竹林の地位概念を求め竹種、用途、江地帯による作業法、伐期令等を研究して生産組織の理論付けをし、更に竹傷及、收穫及の調整を試みようとするもので、昭和23年以來福岡市近郊の試験地に於て予備試験を行い、連年伐より北九州地方(大分、福岡、佐賀の3縣)の竹林殊にマダケ林につき標準地65ヶ所を選定し当該林分の細部調査を完了した。之を竹林の過去に於ける一定の經營の成果として、その具体的な批判の基礎とすると共に、更に靜動的に將來の經營組織を決定しようとするものである。